

笠置町耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

笠置町の耐震化率を向上するためには、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、笠置町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

京都府住宅・建築物安全ストック形成等整備計画(防災・安全)(第2期計画)に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	平成31年度取組内容	平成31年度目標
	<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> i)住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施 ii)住宅の(補強設計費等)耐震改修費に対する一部補助を実施 <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none"> i)住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度までに対象全戸にDMの送付等を実施 ii)耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にチラシの配布等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して電話等による耐震改修促進を実施 iii)改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・府の実施する改修事業者の技術力の向上に係る取り組みと連携し、推進を図る ・府で作成した耐震改修事業者リストをリンクし公表する iv)一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・管内の住民に対して、広報誌等を通じて耐震改修の必要性の周知を実施 ・管内の住民を対象に、年1回以上、説明会等を実施 ・チラシ等により制度概要等の周知を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数:1戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数:1戸
		<p>前年度までの実績</p> <p>平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する簡易耐震改修工事費補助戸数:1戸 <p>平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数:1戸
自己評価	前年度(平成30年)の取組実績	前年度(平成30年度)の課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌を通じて、耐震改修の必要性や制度概要等の周知を実施 ・相談のあった住民に対して、耐震診断及び改修について詳しく説明 ・庁舎内のカウンターに、チラシを配架 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種補助制度の概要等の周知を幅広く行う必要がある <p>改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な普及啓発が行えるよう、ポスターの掲出等をはじめ、引き続き、広報誌等を通じて各種補助制度の概要等の周知を積極的に実施する